

No.	件名・内容	回答
1	<p>コンプライアンス研修の中身は市民に公開を (内容) コンプライアンス研修資料に関し、情報公開請求をしましたが、「研修講師から資料を非公開とする申出があった」ことを理由に、非公開の決定がなされました。</p> <p>市長や教育長を含めた上尾市の職員がどのようなコンプライアンス研修やハラスメント防止研修を受けているのかについて、市民はその中身を知る権利があることは当然です。</p> <p>今後、コンプライアンス研修やハラスメント防止研修を実施する際には、事前に講師に「研修終了後、請求があった場合は資料の中身を公開する」ことを前提としたうえで研修をおこなうようにすることを政策提言します。</p> <p>【受付No.】 7-2001 【受付日】 令和7年4月14日</p>	<p>今回のご提言に当たり、本市で研修実績がある5者に確認したところ、いずれの者も「研修資料の公開を前提とした場合は、講師の依頼は受けない」とのことでした。</p> <p>研修資料について「公開」を条件とした場合、本市からの研修業務の受注者がいなくなる恐れがあり、今後の研修業務に著しい支障が生じることとなります。</p> <p>そのため、現状、資料の公開を前提として研修を実施することは、困難な状況です。</p> <p>(担当) 職員課 (電話) 048-775-5112</p>